

福島県廃棄物処理計画の改定について

平成22年7月13日
一般廃棄物課
産業廃棄物課
不法投棄対策室

1 計画の概要

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）第5条の5第2項に基づき、廃棄物処理計画には、県内における廃棄物の減量その他その適正な処理に関し、以下の事項を定めることとされている。

- (1) 廃棄物の発生量及び処理量の見込み
- (2) 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する基本的事項
- (3) 一般廃棄物の適正な処理を確保するために必要な体制に関する事項
- (4) 産業廃棄物の処理施設の整備に関する事項
- (5) 廃棄物の減量その他その適正な処理に関し必要な事項

2 計画改定の趣旨

廃棄物処理計画は、廃棄物処理法第5条の5に基づき、県が国が定める基本方針に即して、県内における廃棄物の減量その他その適正な処理に関し定めなければならない計画となっており、今年度が現行計画期間の最終年度となることから、来年度以降の廃棄物処理計画を定めるものである。

3 計画策定・見直しの経緯

昭和49年12月 福島県産業廃棄物処理計画策定（以後、平成8年3月の第5次計画まで策定）

* 改正前の廃棄物処理法に基づき策定。

平成14年 3月 福島県廃棄物処理計画策定

* 廃棄物処理法が平成12年6月に改正されたことに基づき策定。

計画期間：平成14年度～平成22年度。平成17年度を中間目標年度。

平成18年 3月 福島県廃棄物処理計画見直し

* 計画期間の中間年度に見直しを行ったもの。

計画期間：平成18年度～平成22年度

4 廃棄物実態調査結果の概要

別紙参考資料3のとおり。

5 次期計画について

(1) 位置付け

廃棄物処理計画は、県総合計画「いきいきふくしま創造プラン」における重点施策体系〔思いやり－２：美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現〕を推進するための部門別計画である環境基本計画の個別計画に位置付けられている。

(2) 計画期間

今年度、国が改正予定である基本方針において、廃棄物減量化の目標年度が平成27年度に見直しされる予定であることから、国の基本方針に則り、平成27年度を目標年度とする。

(3) 計画改定の基本的な考え方

環境に負荷をかけないライフスタイルへの転換や環境と調和した事業活動の展開を促進することにより、日常生活や事業活動における廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用、適正処理を推進し、循環型社会づくりに向けた取組みを一層進めていくことを基本的な考え方とする。



福島県環境審議会長 様

福島県知事



福島県廃棄物処理計画の改定について（諮問）

このことについて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「法」という。）第 5 条の 5 第 3 項の規定に基づき、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

福島県廃棄物処理計画の改定について

2 諮問理由

法第 5 条の 5 第 1 項の規定に基づき「福島県廃棄物処理計画」を定めているが、この計画の期間が平成 22 年度で終了することから、新たな計画を策定する必要があるため。

福島県廃棄物処理計画改定のための環境審議会スケジュール

平成22年7月13日

一般廃棄物課

産業廃棄物課

不法投棄対策室

開催時期	全体会	第2部会
6月7日	福島県環境審議会への諮問	
7月13日	環境審議会 全体会 (第1回) ①計画の改定について ②計画改定のスケジュール ③廃棄物実態調査結果の概要	
8月10日		環境審議会 第2部会 (第1回) ①課題の抽出・検討
9月		
10月中旬		環境審議会 第2部会 (第2回) ①計画素案の検討
11月	(市町村等意見照会)	
12月	(パブリック・コメント)	
1月下旬		環境審議会 第2部会 (第3回) ①答申案の検討
2月中旬	環境審議会 全体会 (第2回) ①答申案の審議	
3月	廃棄物処理計画の決定	

平成 21 年度福島県廃棄物実態調査結果の概要

平成 22 年 7 月 13 日

一般廃棄物課

産業廃棄物課

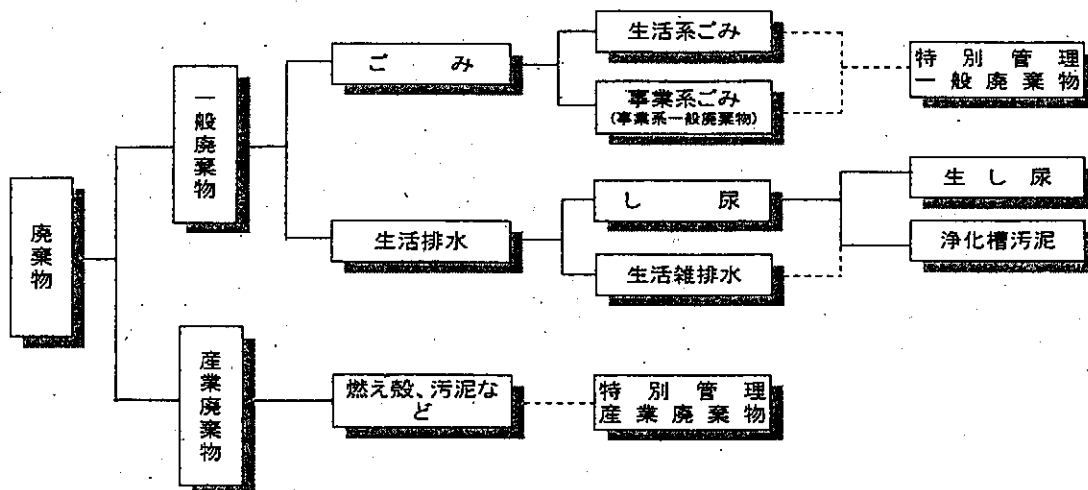
不法投棄対策室

本調査は、県内における平成 20 年度の一般廃棄物及び産業廃棄物の排出・処理実態を把握し、現行の廃棄物処理計画の進行状況を検証するとともに、将来予測を行い、廃棄物処理計画改定のための基礎資料とすることを目的として実施したものである。

1 調査の実施内容

- (1) 一般廃棄物に関しては、各市町村の処理実績データ等により処理の現状把握を行うとともに、各市町村へのアンケート調査を実施し、将来動向の把握を行った。
- (2) 産業廃棄物に関しては、多量排出事業者及び処理業者を対象として、排出・処理状況調査を行うとともに、意識調査を行い、現状及び将来動向の把握を行った。

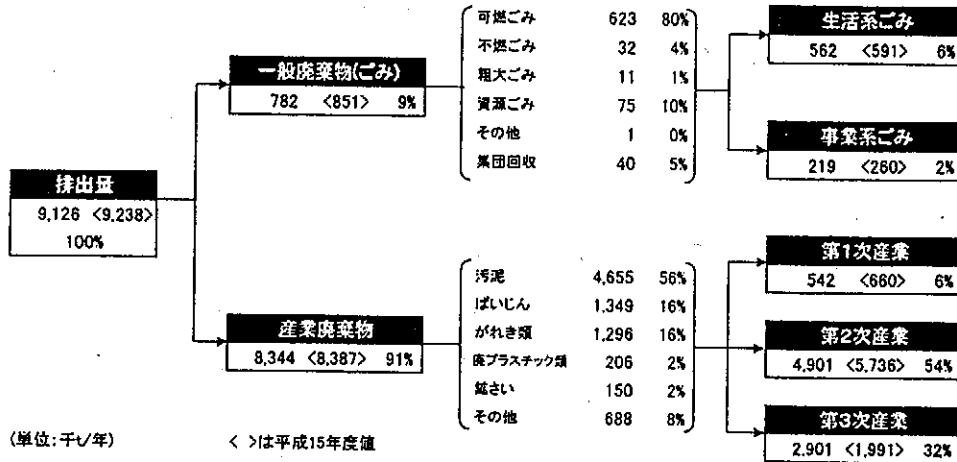
2 本調査で対象とした廃棄物



3 廃棄物の概略

平成 20 年度の本県の廃棄物の排出量は、一般廃棄物（ごみ）が 78.2 万トン、産業廃棄物が 834.4 万トンとなっており、一般廃棄物のうち生活ごみが 56.2 万トン、事業系ごみが 21.9 万トンとなっている。

産業廃棄物の排出量を産業別にみると、第 2 次産業からの汚泥やがれき類、鉱さい、3 次産業からのばいじんや汚泥の排出が多くなっている。

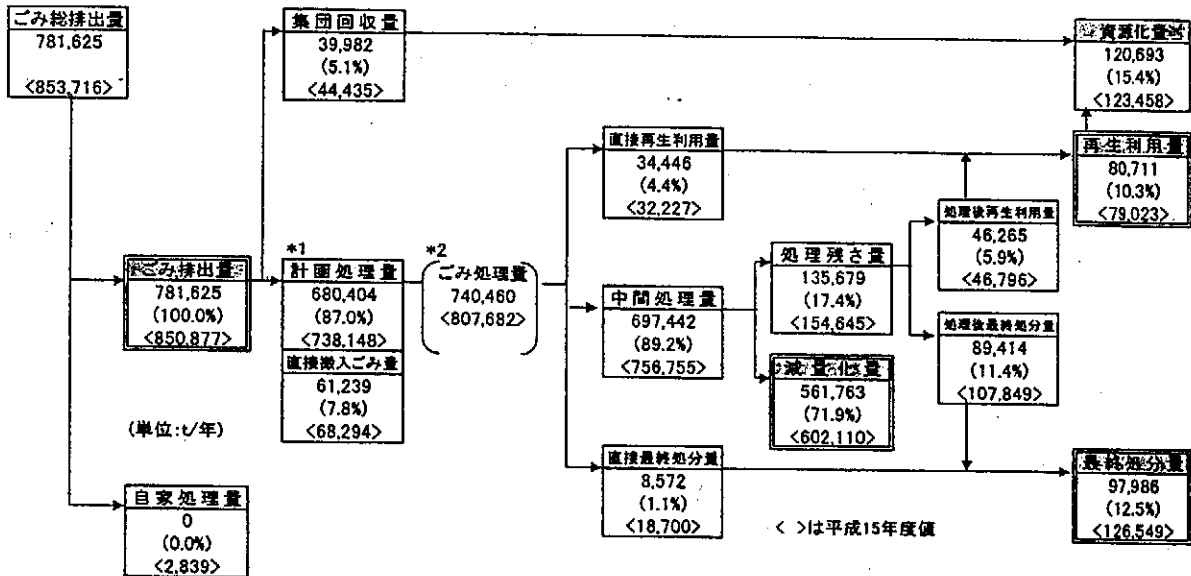


注)端数処理の関係により、総数と個々の数値の合計とが一致しない場合がある。以下の図表において同じ。

図 1 福島県の廃棄物の排出

4 一般廃棄物の排出処理状況

平成 20 年度の一般廃棄物の処理状況を見ると、焼却、破砕等により中間処理されたものは 69.7 万トン、再生業者等へ直接搬入されたものは 3.4 万トン、直接最終処分されたものは 0.9 万トンとなっている。資源化量は 12.1 万トンとなっており、平成 19 年度より減少となった。



注)*1 計画処理量(*1)、直接搬入ごみ量(*1)は平成 20 年度に収集された量、ごみ処理量(*2)は平成 20 年度に施設で処理された量であり両者の値は一致しない。

図 2 一般廃棄物の処理フロー

平成 20 年度の県内の総人口は 206.6 万人で、一般廃棄物（ごみ）の排出量は 78.2 万トンで、県民 1 人 1 日当たりの排出量（排出原単位）は 1,036 グラム(参考:平成 20 年度の全国値 1,033 グラム)となっている。

平成 18 年度以降は、ごみ排出量、1 人 1 日当たりのごみ排出量とも減少となっている。

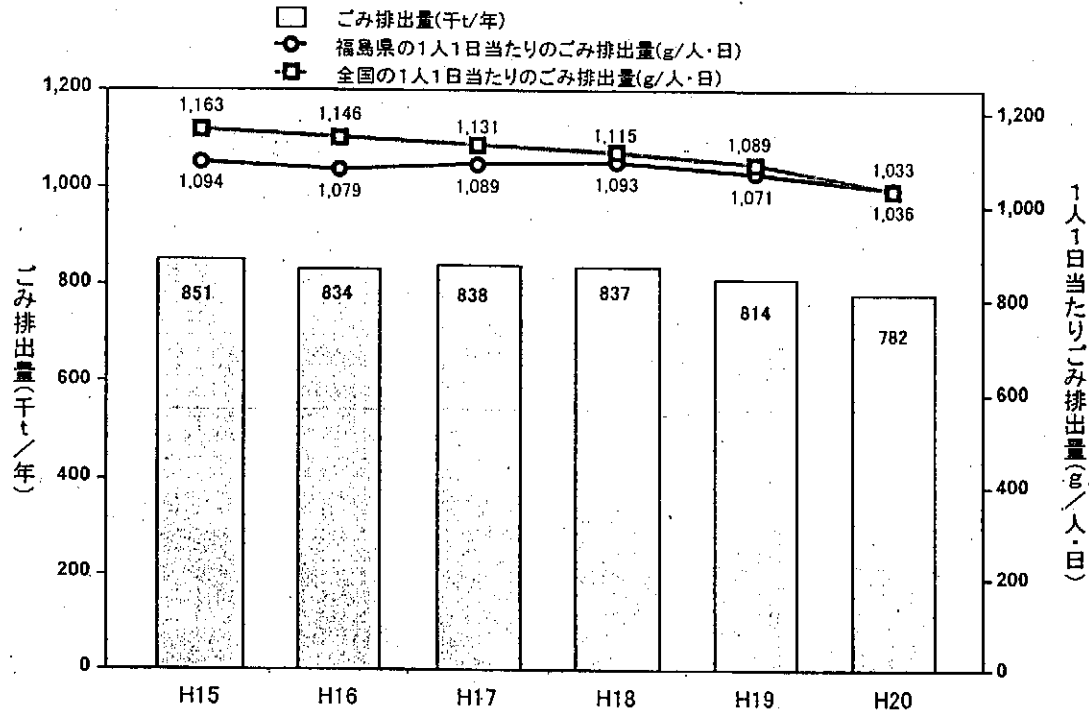


図 3 ごみ排出量、1 人 1 日当たりのごみ排出量の推移

これを排出原単位で、生活系ごみと事業系ごみに分けて推移を考えた場合、平成 15 年度を 100 とすると、平成 20 年度の生活系ごみは 98.1 に、事業系ごみは 87.2 となる。

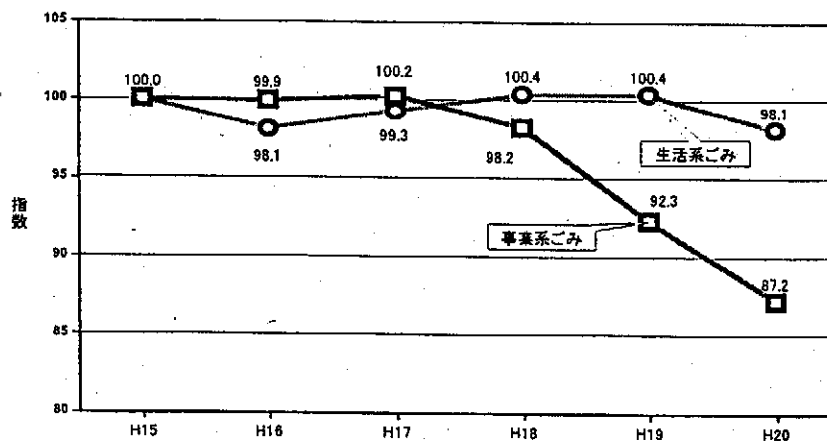


図 4 生活系ごみと事業系ごみの推移

直接最終処分と中間処理後の最終処分を合わせた最終処分量は9.8万トンとなっており、平成15年度以降、着実に減少している。

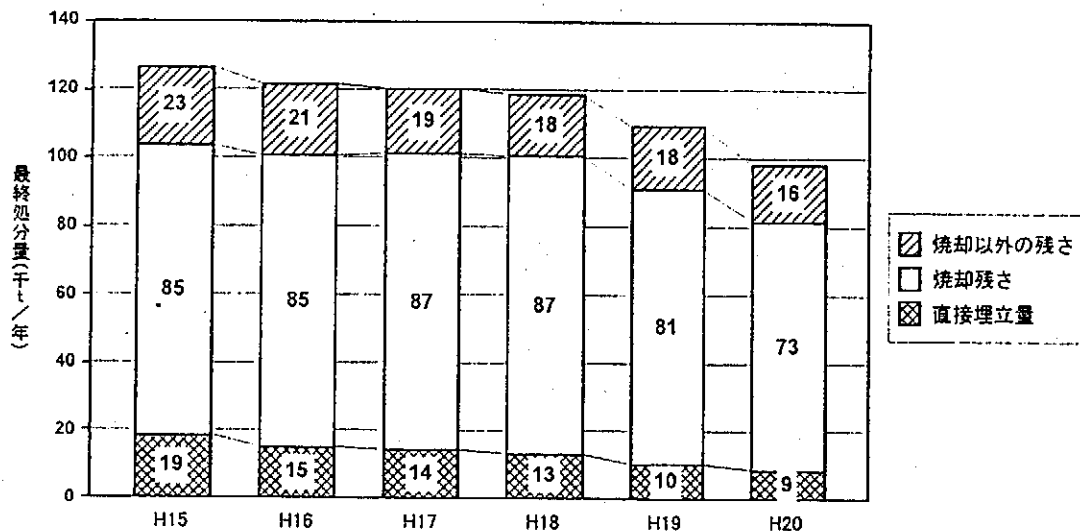


図5 最終処分量の推移

5 福島県廃棄物処理計画（一般廃棄物）の進捗状況

福島県廃棄物処理計画（平成18年3月）では、一般廃棄物について平成15年度を基準として平成22年度における「1人1日当たりのごみ排出量」、「リサイクル率」、「1日当たりの最終処分量」の目標値が設定されている。この目標値に対する実績値をみると、3つの指標において目標値を達成していない状況にある。

表1 福島県廃棄物処理計画の進捗状況（一般廃棄物）

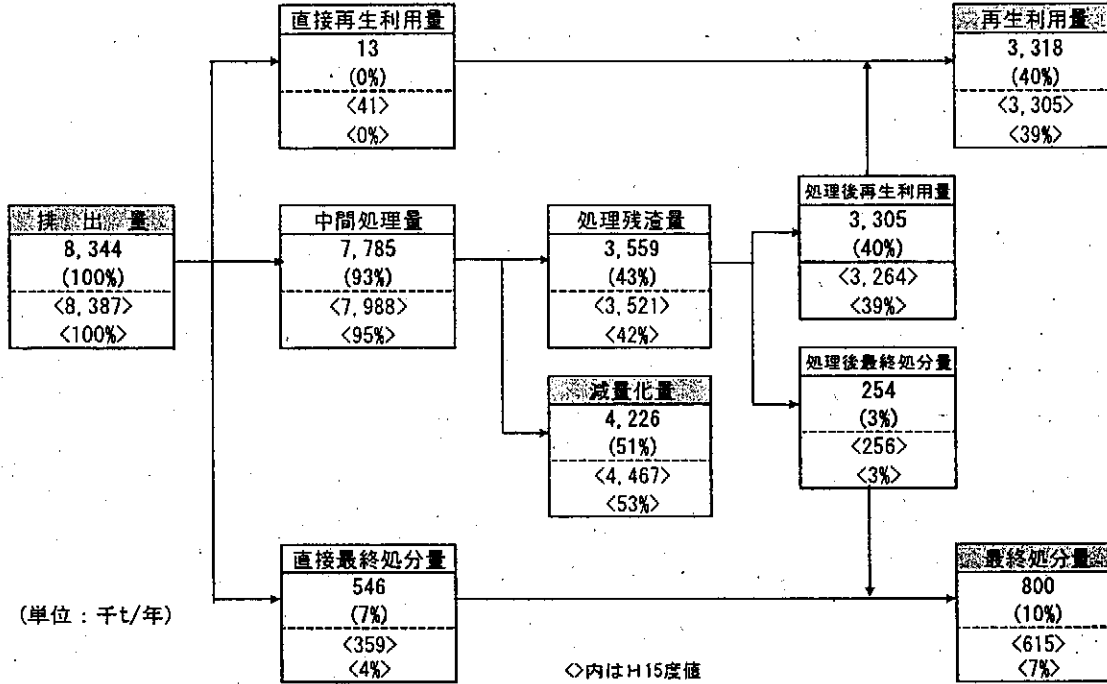
	実績						現行計画 目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成22年度
1人1日当たりのごみ排出量* (g/人・日)	1,040 (1,094)	1,024 (1,079)	1,032 (1,089)	1,034 (1,093)	1,013 (1,071)	983 (1,036)	930 (978)
リサイクル率(%)	14.5	14.7	14.9	15.5	16.3	15.5	26.0
1日当たりの最終処分量 (t/日)	347	333	329	324	299	268	225

*1：現行計画における「1人1日当たりのごみ排出量」は、「計画処理量+直接搬入ごみ量+自家処理量」で設定してある。表中の（ ）は、現在(平成17年度以降)のごみ排出量の定義「計画処理量+直接搬入ごみ量+集団回収量」に基づく値である。

6 産業廃棄物の排出処理状況

平成20年度の産業廃棄物の排出量は834.4万トンで、脱水、焼却等の中間処理により、そのうちの422.6万トンが減量化されている。

再生利用量は直接再生利用量と中間処理後再生利用量とを合わせた331.8万トン、最終処分量は直接最終処分量と中間処理後最終処分量とを合わせた80万トンとなっている。



※図中の構成比(%)の数値は、四捨五入しているため合計が100%にならない場合がある。以下の図表において同じ。

図6 産業廃棄物の処理フロー

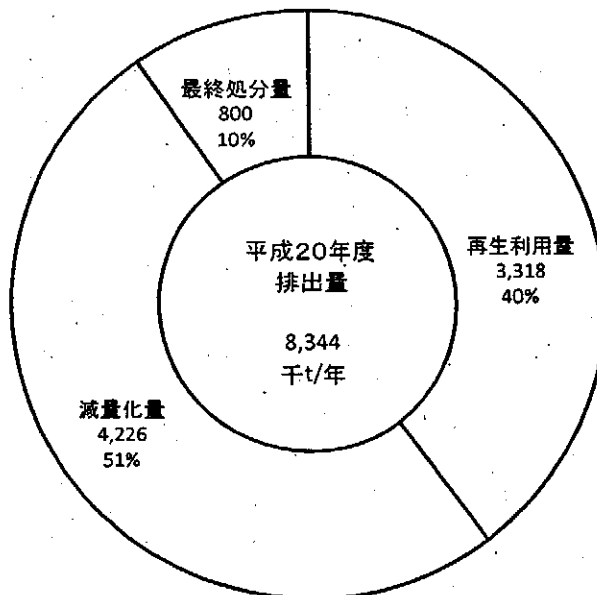


図7 産業廃棄物の処理状況

排出量、再生利用量、最終処分量における産業廃棄物の種類別、業種別の内訳は、図8～10のとおりである。

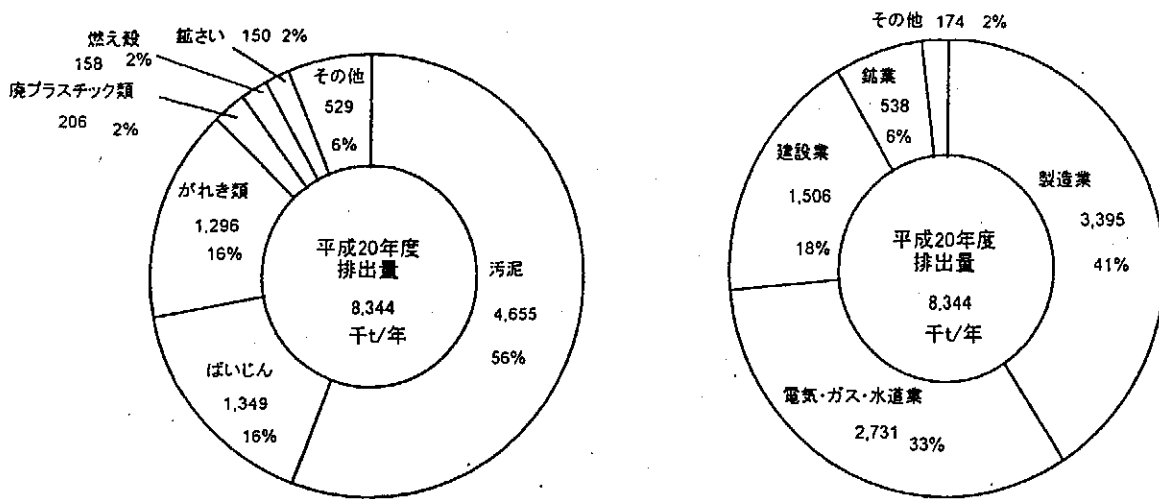


図8 産業廃棄物の種類別、業種別排出量

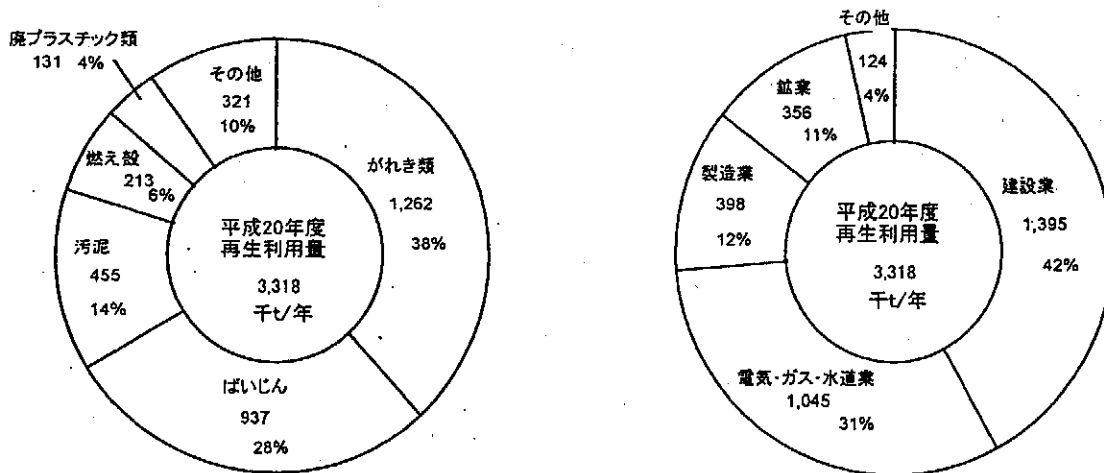


図9 産業廃棄物の種類別、業種別再生利用量

※種類は再生利用時点におけるもの。

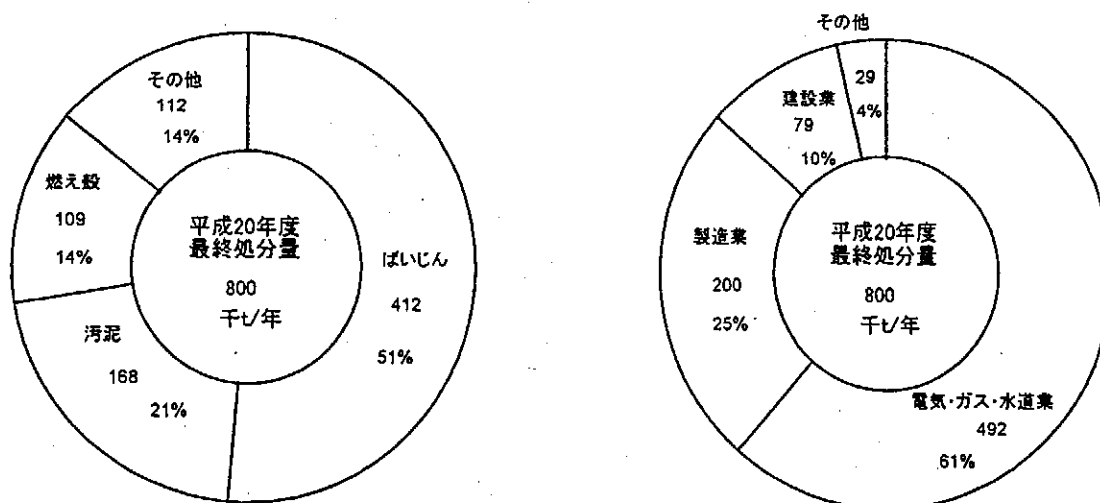


図10 産業廃棄物の種類別、業種別最終処分量

※種類は処分時点におけるもの。

7 福島県廃棄物処理計画（産業廃棄物）の進捗状況

福島県廃棄物処理計画（平成18年3月）では、産業廃棄物について平成15年度を基準として平成22年度における「排出量」、「再生利用量」、「減量化量」、「最終処分量」の目標値が設定されている。この目標値に対する実績値をみると、排出量及び再生利用量については目標値を達成しているが、減量化量及び最終処分量については、目標値を達成していない状況にある。

表2 福島県廃棄物処理計画の進捗状況（産業廃棄物）

	実績						現行計画 目標
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成22年度
排出量	8,387	8,465	8,454	8,632	8,469	8,344	8,514
再生利用・減量化量	7,772	7,759	7,817	8,019	7,773	7,544	7,918
再生利用量	3,305	3,542	3,549	3,371	3,555	3,318	3,043
減量化量	4,467	4,217	4,268	4,648	4,218	4,226	4,875
最終処分量	615	706	637	613	696	800	596

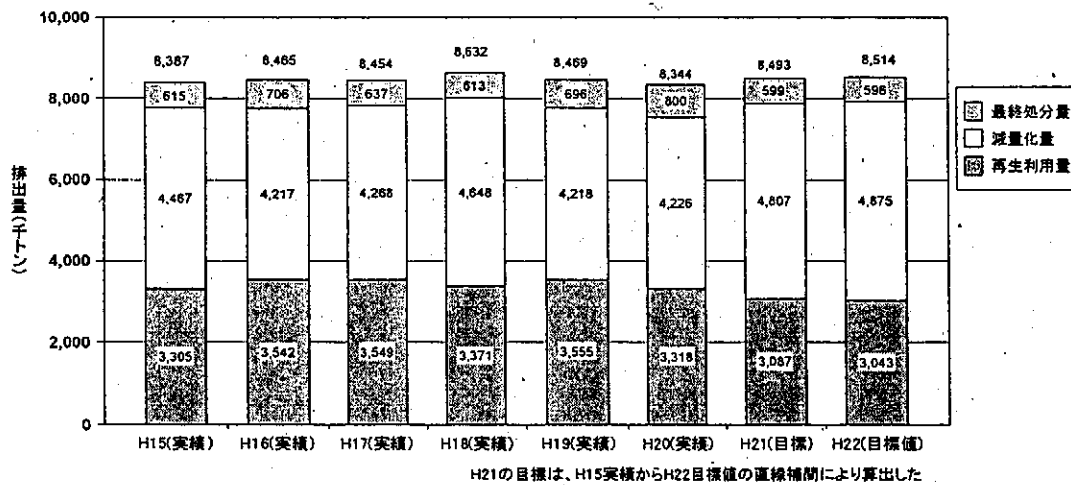


図11 福島県廃棄物処理計画の進捗状況（処理量）

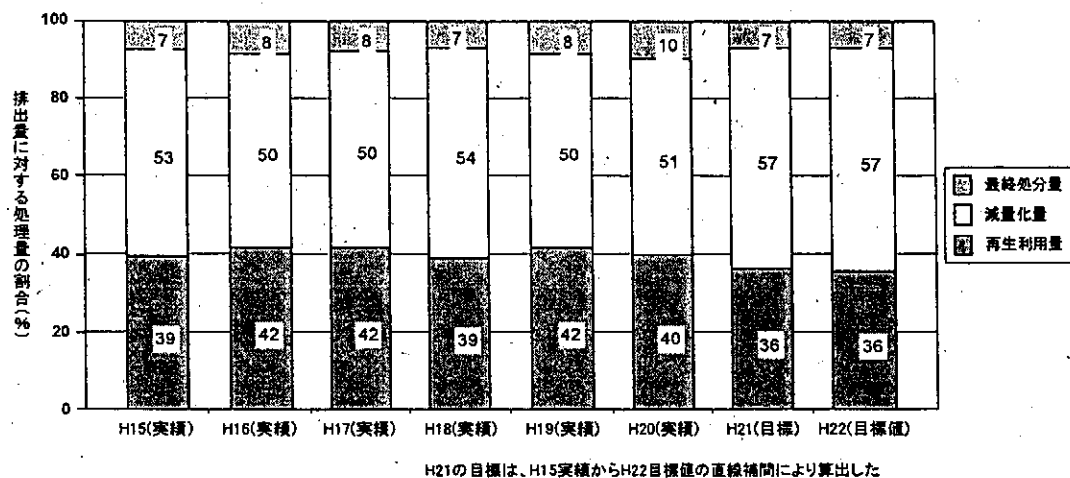


図12 福島県廃棄物処理計画の進捗状況（処理率）

8 産業廃棄物排出処理状況における電気業の影響

今回の実態調査では、産業廃棄物の排出量は減少しているにもかかわらず、最終処分量は増加する結果となった。

この原因として、福島県に多数立地する火力発電所から発生する産業廃棄物、特にばいじんの排出処理状況が大きく影響していることが考えられる。

(1) 排出及び最終処分の状況

産業廃棄物全体の排出量は平成 18 年度をピークにわずかに減少傾向であるのに対し、電気業からの排出量は平成 18 年度に最も減少した後、増加する傾向を示している。

最終処分量は全体としては増加傾向であるが、増加分のほとんどが電気業であり、電気業を除けば減少傾向にある。

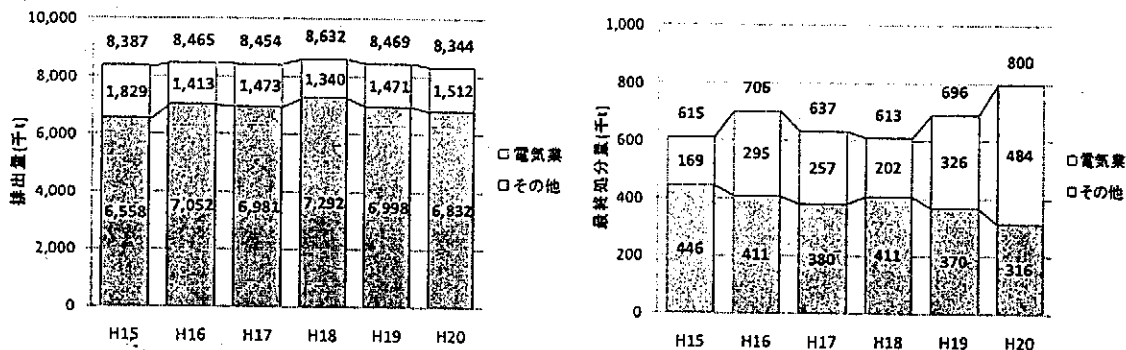


図 13 排出量・最終処分量に対する電気業の影響

(2) 電気業のばいじん処理状況

電気業の最終処分量の増加は、電気業から排出される産廃のほぼ 90%を占めるばいじんの最終処分量が増加していることが原因である。

電気業のばいじんは、これまではその多くがセメント原料として再生利用されてきたが、景気の影響などによるセメント需要の減少に伴い、平成 18 年度以降毎年 10%ずつ再生利用率が減っており、その分が最終処分に回っているものと考えられる。

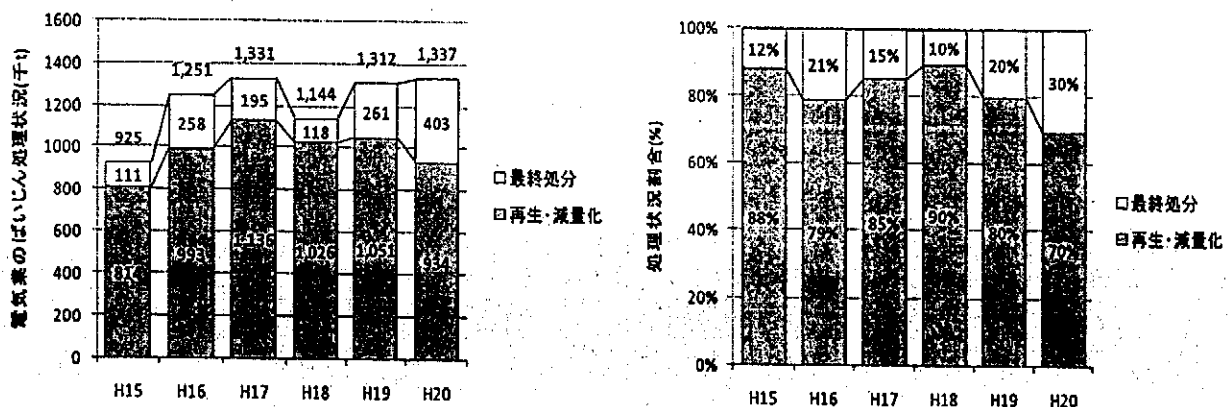


図 14 電気業のばいじん処理状況

9 産業廃棄物の不法投棄の現状

県内における不法投棄については表3及び図15のとおり、平成18年度から監視体制が強化されたため、当該年度にそれ以前の未確認事案が新たに発見されたので、発見件数及び量が増加した。

平成19年度には、不法投棄の件数は3件123トンまで減少したが、平成20年度は4件44,018トンと上昇した。これは、いわき市小名浜地区において発見した不法投棄事案1件の投棄量が44,000トンと単独案件で全国2位の投棄量であったためである。当該分を除くと、不法投棄件数及び量は長期的には概ね減少傾向にある。

なお、全国の不法投棄は表4及び図16のとおり、不法投棄件数及び量は概ね減少傾向にある。

表3 福島県における産業廃棄物不法投棄件数及び投棄量

年度	15年	16年	17年	18年	19年	20年
件数	33	25	15	24	3	4
量(トン)	2,441	1,390	796	3,796	123	44,018

※産業廃棄物は投棄量が10t以上、特別管理産業廃棄物は全てについての発見数及び量を表す。(表4も同じ)

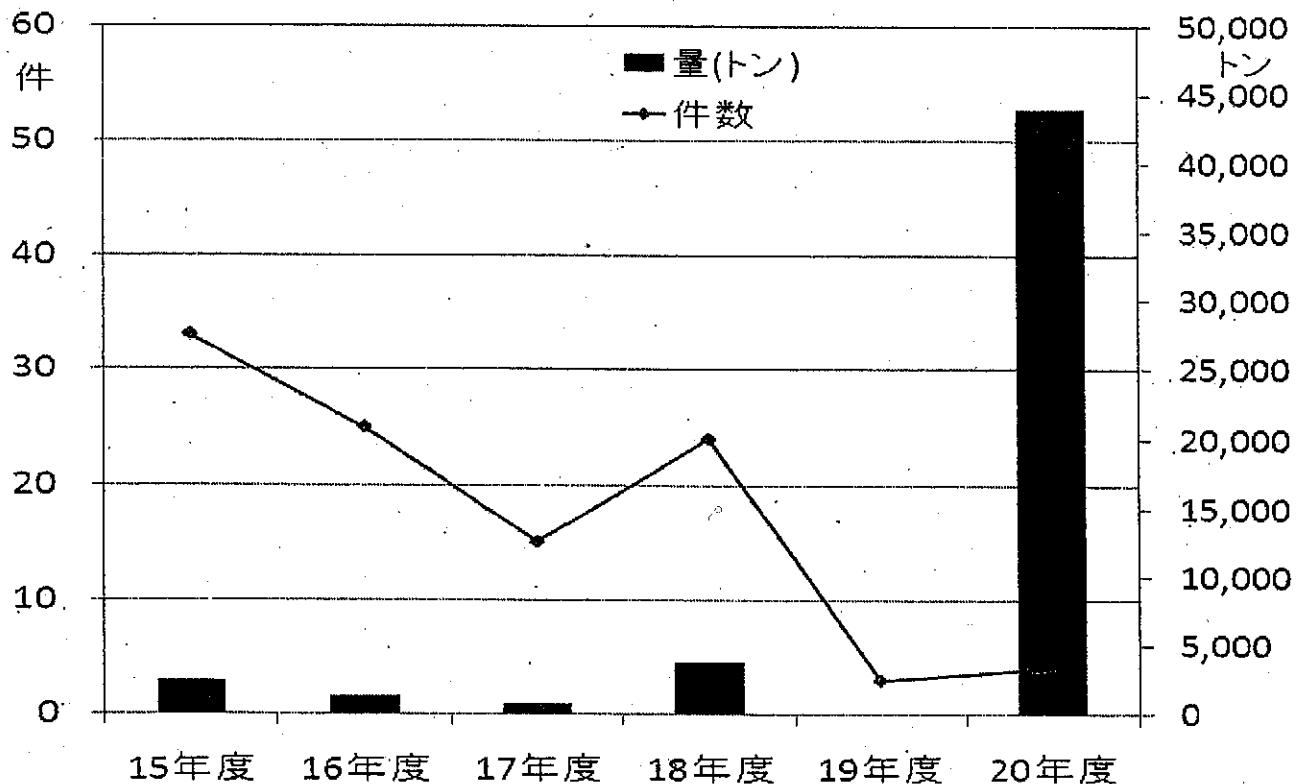


図15 福島県における産業廃棄物不法投棄件数及び投棄量

表4 全国における産業廃棄物不法投棄件数及び投棄量

年度	15年	16年	17年	18年	19年	20年
件数	894	673	558	554	382	308
量(千トン)	745	411	172	131	102	203

(出典：環境省H22.2.15発表『産業廃棄物の不法投棄等の状況について』)

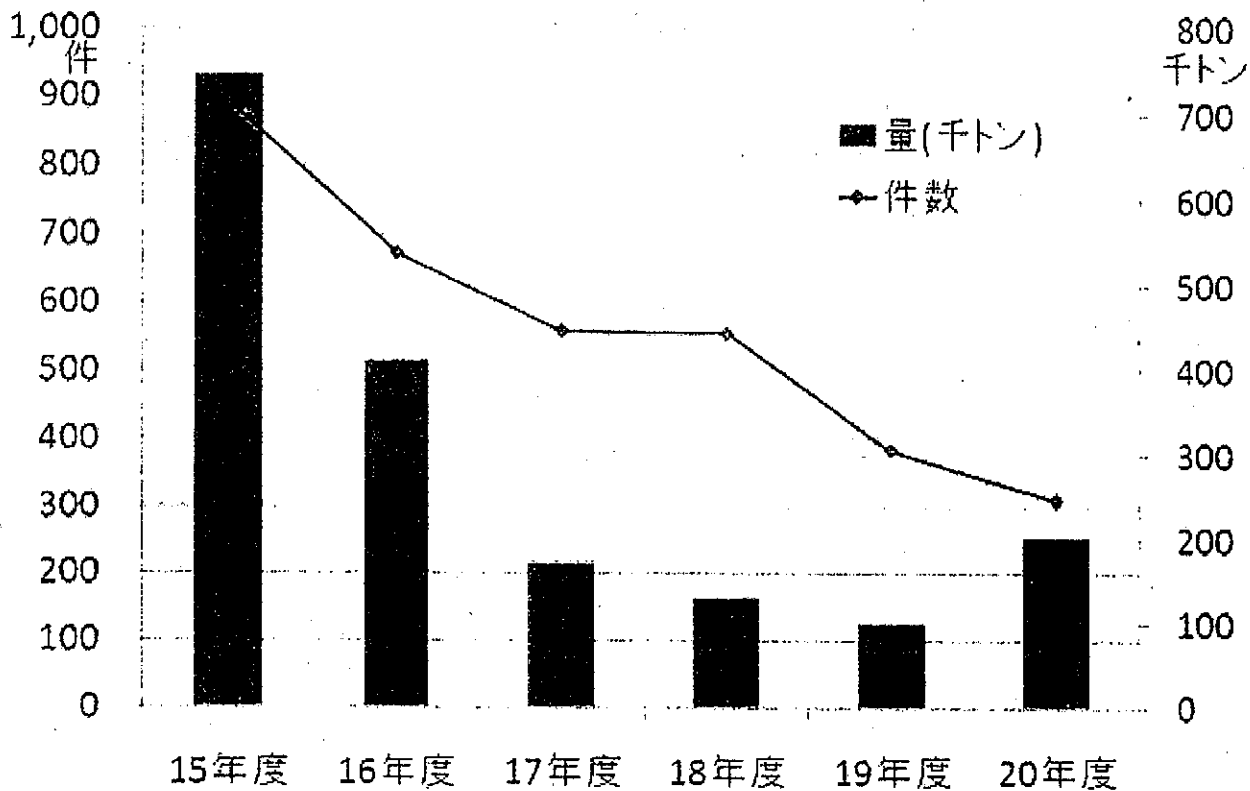


図16 全国における産業廃棄物不法投棄件数及び投棄量